
令和5年第2回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

令和5年6月15日(木)

1. 議事日程第4号

令和5年6月15日(木) 午前10時開議

- 第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 一般質問
 - 第 3 追加議案の上程(議案第52号)
 - 第 4 町長の追加議案の提案理由の説明
 - 第 5 追加議案の質疑
 - 第 6 追加議案の委員会付託について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 一般質問
 - 日程第 3 追加議案の上程(議案第52号)
 - 日程第 4 町長の追加議案の提案理由の説明
 - 日程第 5 追加議案の質疑
 - 日程第 6 追加議案の委員会付託について
-

出席議員(13名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
6 番	小 幡 幸 範	7 番	松 下 善 法
8 番	石 井 龍 文	9 番	宿 利 忠 明
10番	河 野 博 文	11番	高 田 修 治
12番	秦 時 雄	13番	繁 田 弘 司
14番	大 野 元 秀		

欠席議員（1名）

5 番 松 本 真由美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 衛 藤 正 議事庶務班主幹 畑 山 靖 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志 津 里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 林 課 参 事	井 村 剛 秀	人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	小 野 英 一
会計管理者兼 会 計 課 長 兼 住 民 課 長	神 田 裕 一	教 育 政 策 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	秋 好 英 信
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	高 倉 徹	わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記 念 館 事 務 局 長	武 石 洋 子
総務課行政班主幹	帆 足 健 一	監 査 委 員	河 野 好 美

上 程 議 案

議案第52号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様をお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されて

います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に早退、遅刻及び欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、10番河野博文君より早退の届け及び5番松本真由美君より欠席の届けが提出されております。

執行部につきましては、基地・防災対策課長兼契約検査課長より遅刻の届け及び衛藤教育政策課指導企画監より欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について（議会運営委員長報告）

○議長（大野元秀君） 日程第1、日程変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長石井龍文君。

○議会運営委員長（石井龍文君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和5年第2回玖珠町議会定例会の再開に当たり、玖珠町長より玖珠町議会議長に対しまして追加議案の申入れがあり、本日6月15日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。

追加上程されます議案は、議案第52号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）についての1件であります。

追加上程されます議案について、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、本日の日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第52号は、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業に関する案件であります。タブレットに配信してあります日程表のとおり、本日の一般質問終了後に議案の上程、議案質疑まで行い、予算常任委員会への付託を行いたいと思います。

何とぞ慎重なる御審議と議会運営に対する格段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議会運営委員会の協議の結果についての報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、町長からの追加議案の申出であり、急を要する補正予算案件のため、本日の日程について、あらかじめ配信してございます日程表のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、追加議案上程のため一部変更することに決定いたしました。
議会運営委員会委員長石井龍文君、自席へお戻りください。

日程第2 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第2、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

本日最初の質問者は、3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） おはようございます。議席番号3番幸福実現党、衛藤和敏です。

4月の統一地方選挙におきまして、住民の皆様の御支援のおかげで2期目の仕事をさせていただけるようになりました。心より感謝申し上げます。そして、これから4年間、いただきました御支援をお返しできるよう、町民の皆様が主役のまちづくりを目指し、頑張ってまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。この場をお借りしまして、感謝と所信の表明をさせていただきます。

それでは、議長の許可をいただきまして、通告書に従い、2期目の最初の一般質問をさせていただきます。

最初の大きい質問であります。玖珠町農業の活性化について質問いたします。

私も一農業者としてひしひしと感じていることは、現在、農業は大変厳しい状況にあるということです。このような中、玖珠町の農家の皆さんは、頑張って、今、田植を行っています。米の価格低迷で厳しい経営状況に追い打ちをかけるように、コロナウイルス感染症の影響による経済の衰退、さらに、ウクライナ戦争によりエネルギーや資材、肥料、飼料等が高騰しております。まさに今、農業は瀕死の状態にあると思います。

しかしながら、この状況を打破し、玖珠町の農業を活性化させ、農家の皆さんが安心して農業生産を行い、収益を上げられるための施策が必要です。どうすれば、玖珠町の農業を変え、農家の皆さんの努力が報われる農業が実現するのか、本気で取り組むことが重要と考えております。そのような思いで質問させていただきます。

最初の質問であります。現在、玖珠町の農業の現状と課題をどのように捉えているか。簡単で結構です。伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） おはようございます。

それでは、お答えをいたします。

まず、玖珠町農業の現状を2020農林業センサスで見ますと、農業の産出額は45億6,000万円で、水稲7億9,000万円、野菜8億8,000万円、花卉が1億6,000万円、畜産が26億2,000万円となっております。

県内では12番目の農業産出額となっております、水稲が全体の17%、畜産が58%で、水稲と畜産の合計は全体の75%を占めている状況でございます。

また、農業の経営体の数は、今、972経営体ございまして、そのうち24の経営体が法人化をされている状況でございます。

品目ごとに経営体数を申しますと、水稲が789、畜産が117、野菜が195で、野菜につきましては、多くの経営体で多品目に野菜栽培がされている状況でございます。しかしながら、農業の経営体数は5年前に比べまして272減少している状況でございます。

次に、基幹的農業の従事者で見ますと、現在1,074名おられます。60歳以上の方が945名で約9割を占めており、従事者の平均年齢は71歳ということでございまして、高齢化が確実に進んでおる状況でございます。

また、ちなみに、30歳未満が4名、30歳から39歳が24名、40歳から49歳が32名ということで、49歳以下の従事者の合計が60名で全体の6%にしかすぎず、若い世代の担い手は他の市町村と比べても少ない状況となっております。

また、町の遊休農地面積が約21ヘクタールとなっております、今後も耕作放棄地や管理不十分な農地が増大するものと考えております。

町の農業の課題といたしましては、幾つもあるかと思いますが、その中で農業経営体の減少や高齢化による担い手不足、また、それに伴う担い手の確保、それと耕作放棄地の増加と農地の多面的機能の喪失などが喫緊の課題だというふうに捉えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 今、御説明にありましたように、経営体の減少、農地荒廃の問題、高齢化の問題、担い手。高齢化が、9割が高齢化、若手が6%ということで、大変厳しい状況だと思います。

そのような玖珠町の農業の状況を捉えた上で、2番目の質問になりますが、町長の公約の中にも玖珠町の農業への思いが込められていたと思います。基幹産業でもあるこの玖珠町の農業をどのように発展させるのか、町長の思いなりビジョンなりを伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

玖珠町の基幹産業という御質問でございました。私としては、農林畜産業の振興、これを柱にしながらも、地域内の経済循環、また、関係人口を増やしていく、そういったことから波及される商工業の振興も含めたものが必要ではないかと考えております。

しかしながら、先ほど農林課長が述べましたように、農業経営体の高齢化とか担い手不足、耕作放棄地の増加など数々の課題があることから、農業経営体の所得向上に向けた組織の再構築が喫緊に求められていると捉えております。

常々役場の中で、補助金や事務事業を行うだけでなく、関係団体と一緒に戦略を考えていこうでは

ないかという呼びかけをしております。そのため、高収入化、スマート農業など省力化、特産品など商品化に向けて、営農を含めた6次産業化に向けて一貫性のある体制づくりが必要だと考えております。民間活力を活用しながら、いわゆるくすまちブランドづくりを進めていきたいと考えております。

具体的には、農林畜産物の販売促進、ふるさと納税の拡充などを企画運営する新たな組織体の発足に向けて、ただいまみらい創生課と共にいろいろと検討を行っている段階でございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） 分かりました。

基幹産業である農業を柱に商工業をつなげていくというようなことでございますが、まず、町長の強い思いや情熱を持っていただくことにより、それに共鳴する職員の皆さんや農家の皆さん、また地域の関係者の皆さんのやる気が増幅して、玖珠町農業の発展につながっていくものだと思います。

そういう町長の今の思い、ビジョンを伺った上で、次の質問に移ります。

今、町長が言われましたように、今定例会の補正予算に計上されている地域商社設立と同じような農業分野の会社ができないかということでございます。

玖珠町農業の現状を打破し、大きく発展させるためには、リーダーや組織が必要です。しかし、現状、そのような組織や人材が今存在しない状況です。ならば、町が主体となり会社を設立し、やる気のある方々を巻き込みながら進めることが一番の方法ではないでしょうか。

また、宇宙米プロジェクトにおいては、みらい創生課を設置することにより、このような夢のある取組が実現しようとしております。そして、農林課と連携し、チームをつくり、現在、数か所の水田の土壌分析が行われていると聞いております。職員の皆様の情熱が感じられて、すばらしいと思っています。

しかし、次のステップを考えたときに、土壌分析後の肥料設計なり衛星データによる農地のマッチング、さらに営農指導、販売、マーケティング等、やらなければならない作業がたくさんあります。これらの仕事は役場の各課の事務所管の範囲を超えているのではなかろうかと思えます。忙しい業務と並行しては無理が生じます。まして、これらの業務には熟練された専門の職員が必要となります。異動がある役場では人材の育成に問題がありますが、このような農業を応援する会社が設立できれば、永年にわたり専門的に活動が可能になります。

違う視点から見れば、例えば中山間地域等直接支払事業等、現地を確認する作業等が農林課にはあると思いますが、このような業務を委託することで農林課の事務改善にもつなげることが期待できると思えます。

このように、玖珠町農業を支え、効率よく発展させるためには、農業を応援する会社の設立が不可欠だと思えますが、町長のお考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 2回目からは自席で失礼いたします。

お答えします。

先ほど述べましたように、農業分野の最大の課題は担い手不足、それから経営であることは、先ほど申しましたとおりでございます。営農指導とか、また農産物の商品化とか販路拡大といった分野については、農業者個人とか、また営農法人が個別に対応することは、極めて難しいのではないかと考えております。

農家を支援する会社設立には、農業に対する専門知識や営農指導ができる普及員などが必須になります。議員申されましたように、この分野を民間会社で担うことは、少し厳しいのではないかと考え、生産・営農指導の分野については大分県、またJA（農協）などの支援をいただくことが不可欠だというふうに考えております。

これまで、農業公社、また畜産公社等、数々の歴史の中で、生産部門における公的な組織というのはなかなかうまくいっていないという歴史がございます。そういった意味では、会社の設立とか未永い運営に対して多額で経常的な財政負担が必要となれば、現在のような玖珠町の財政状況では大変厳しいことから、支援する民間会社、それと農家、営農や技術指導など、誰がどの分野を担うのがよしいのか、先ほど述べました民間活力の活用と併せて慎重に協議をしていかなければならないと考えております。

現在のところ、生産や営農指導はこれまでどおり既存の団体に担っていただき、戦略、また商品化、販路拡大等はそういった民間会社等の流れでもいいのではないかなと考えております。

そういったことから、総合商社的な組織が必要であり、農業部門、そしてまた商工・商品・観光部門、それぞれの分野で開発振興を求めていくことが大事ではないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 農業分野だけに特化した会社をつくるというのはなかなか難しいということではありますが、また違う観点から見れば、玖珠町の農業を変えるために何をどうすればいいかと考えるときに、現状と今後起こり得る課題を正確に分析し、取り組むことが重要だと考えておりますが、先ほどから言いますように高齢化や担い手不足の解決、農地荒廃の問題等、問題はやっぱり山積しております。

今後は、農地の集積の促進による効率的な農業経営環境の支援とか新しい農産物の情報提供や市場開拓、若手農業者の参入促進や経営支援、新しい農業技術導入や研究開発、また、新品種開発、農産物のブランディング、観光農業の整備や体験型農業など観光資源として連携し、玖珠町の魅力を最大限に引き出す取組が必要ですが、これらの施策を持続的に実施し、農業の持続的な発展を図ることが、玖珠町の未来に向けた重要な課題となっております。

先ほど営農指導などは農協、県等にお願いするというような説明だったと思いますが、今の農協の現状を考えたとき、なかなかそれが厳しい状況だと思います。

また、直販組合等を強力にバックアップすることで、これまで以上に充実することで小規模でも高齢になっても安心して農業ができるようサポート体制が必要と思います。ぜひこういうことを前向きに考えていただきたいと思うんですが、このようなことが、農協の現状とか民間に販路拡大とか、いろいろお願いするとしても、現状は非常にそういう会社があるかどうか疑問であります。そういうことを考えたときに、やっぱり会社ができれば役場でできなかった取組が可能になるんですが、再度このような観点から町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったことは、本当に必要不可欠な取組だというふうに思っています。これまで、先ほど議員がおっしゃったような部分については、農業団体、また農協さんのほうで、小さなエリアの中では過去にできていたんですが、今のように全国的なJA（農協）の経営改革が進む中で、組織としては統合合併をしていくという中で、現実としてはなかなか一農家、それから一農業分野に向けた営農指導、それから経営指導ができていないんじゃないかという現実も理解はしております。

このため、そういったものを総合的に企画・運営をしていく会社・組織が必要ではないかということも十分理解をしております。ただ、それを行政の直営というのは、なかなかやはり、そもそもの趣旨も違いますし、財政面でも厳しい面がありますので、それに代わるような組織というのはつくっていく必要があろうというふうに思っております。

したがって、そういった戦略も含めて、民間会社、また既存の団体等々と役割分担について考えていく必要があるということは、先ほど述べたとおりでございます。そういう時代に来ているということは十分認識しておりますので、これまでの過去の経過と違うような新たな流れもつくっていく必要があるということは認識をしているところでございますので、これも喫緊の課題だというふうに思っておりますので、今、検討の最中でございますので、何らかの方向性は出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 事業名が何でしたっけ。今補正予算の中にあつた新しい会社をつくる調査研究ビジネス……。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） すみません。地域活性化ビジネスモデル事業といいます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） その事業の中で、商社というか、会社をつくるのに調査研究するという予算だと思っておりますが、その会社の中でも農業部門ができたりするかもしれませんので、その中でも調査をして、できたら実現をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

3月議会でも質問しました有機センターの運営について再度質問いたします。

3月議会での質問で、今年度一旦指定管理が終わるのを機に新しい体制を構築してはと提案しましたが、そのときのお答で、令和6年3月末時点の指定管理の在り方を考えたいという答弁でした。しかし、3月議会の質問時よりさらに酪農経営が厳しさを増している状況と聞いております。それまでまた半年以上あるんですが、何らかの有機センターの経営の支援が検討できないか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

玖珠町の有機センターは、先ほど議員も述べられましたが、指定管理者制度によりまして、令和6年3月31日まで農事組合法人玖珠町酪農堆肥生産利用組合が管理運営をすることとなっております。

先ほど議員も言われておりましたように、3月議会後にちょっと状況の変化が出ておるのは事実でございます。そういったことで、経営支援を検討できないかという御質問だと思いますが、当組合への赤字補填等はできませんが、これまででも様々な支援は行ってきた経緯はあったというふうに思っております。

したがって、当面の緊急的な支援として、例えば電気料や雇用のための指定管理料などが考えられますので、今後、財政担当課などと協議をしていきたいというふうに考えておりますが、今現状を見ますと、利用者が極めて減少している状況もございますので、施設の在り方も含めまして検討も必要な時期に来ていると私たちも思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 電気代等も高騰して大変な状況だと思いますので、できる限り検討していただきたいと思っております。

じゃ、次の質問に移ります。

今のような状況で、令和6年3月末時点の指定管理の在り方を考えたいという考えであります。今のような現状でいくと、酪農組合の指定管理の継続は大変難しいのではないかと思います。しかし、この有機センターを潰して、なくしてしまうわけにはいかないと思うわけでありまして。

先ほど提案した農業を応援する会社のようなものがあれば、そこで町が主体的になって運営したらとかはできるんでしょうが、酪農組合とか繁殖農家とかキャトルステーション等の堆肥が持ち込めるような体制にして、酪農組合だけじゃなくて、ほかの畜産農家も持ち込めるような体制にして、できた堆肥は農家に供給できるシステムが構築できれば、各農家の皆さんがみんなウィン・ウィンの状態になると思います。

このように、酪農組合の継続が不可能になった場合は、町が主体となって酪農組合やほかの畜産農家が協力して運営できるような方法が検討できないか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

まず、有機センターへの受入れ体制につきましては、建設されるキャトルセンターや繁殖農家のふん尿の受入れは可能ではございますが、今、有機センターの中の能力といたしますか、全ての繁殖農家を受入れとなりますと、現在の有機センターの処理能力を超えてしまう可能性がありますのと、あと農家の方から処理料金が必要となってまいります。

議員が御提案のように、有機センターを活用して町内の耕畜連携の体制ができることは、現在、肥料等の高騰が長期化している状況もございます中、農家負担の軽減につながることにとなり、重要性は理解をしているところでございますが、今後の施設の運営の再構築につきましては、現組合での運営の継続か、運営経費面の影響や多方面での運営も含めまして総合的に判断しながら、どのような方向がよいのか協議を重ねていきたいというふうに考えております。

早速来週、ちょっと関係の方に役場のほうに来ていただいて協議をするように今現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 分かりました。

今言われたように肥料が不足、高騰している中で、やっぱりこの有機センターを最大限に能力が発揮できるように活用すべきだと思います。全ての繁殖農家の皆さんが堆肥を持ち込めるのは、それは不可能だと思いますが、何らか整理する方法はあると思いますので、最大限に能力を発揮できるような体制にぜひ再構築をお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、農業を活性化させる意味で、農業委員会は農地に関わる農業を活性化させるための重要な役割を担っていると思います。農地の集積、荒廃対策等、どのように取り組み、成果を出していくのか伺います。

○議長（大野元秀君） 井村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） おはようございます。

お答えいたします。

農業委員会は、農業委員会に関する法律に基づき設置される行政委員会で、事務及び活動内容は、農地法に基づく権利移動及び農地転用許可が主要な業務であり、平成28年の法改正により、農地利用の最適化と呼ばれる農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消業務が必須事務と位置づけられました。

このような情勢の中、地域における農業の在り方と分散農地の解消、農地の集約化について、地域の人々が主体となって策定する地域計画を令和6年度までの2か年で策定することも義務づけられました。

農業委員会といたしましては、まず、平成25年度に閣議決定された農地の集積率を80%にするという国の目標の達成に向け、委員による活動日数の目標を掲げ取組を行っているところでございますが、農地面積2,040ヘクタールのうち中山間面積等が約720ヘクタール、約4割を占めるという条件の中、

大変厳しい目標となっています。

このような中、令和4年度の集積率及び集積面積は、令和4年度末で約32%、650ヘクタールとなっており、令和3年度末の実績と比較いたしますと、集積率は5.8%、集積面積は31ヘクタールの伸びとなっております。

また、遊休農地対策につきましては、農地の実態把握と農地利用の推進に向けて、毎年7月から9月にかけて農地パトロールを行っており、遊休農地と判定した農地につきましては、所有者に対する利用意向調査を行うなど、解消に向けた取組を行っているところです。

今後も引き続き、目標達成に向け、集積・集約化の向上や遊休農地対策の取組を行う必要があることから、令和5年度に農林課長と農業委員会事務局長の兼任を改めたほか、会計年度任用職員1名を配置して、活動強化を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 集積化目標が80%のところ、今32%と言ったですか。やっぱり玖珠町はなかなか難しいと思うんですけども、今度、宇宙米の事業で衛星データがあると思いますが、そういうのも活用できるのではなかろうかと思えます。ぜひ頑張って、宇宙米を作るのに、やっぱり離れた田んぼよりは集積して効率がいいような農業を農業委員会中心にやっていただきたいと思えます。

次の質問です。

高志会の活性化について質問いたします。

玖珠町の農業関係者が集まる最大の組織である高志会の活性化も必要じゃなかろうかと思えます。補助金を頂くために入っている、目的がそういう会のようなことも言われますが、それにとどまらず、もっと高志会を活性化させることも大切ではなかろうかと思えますが、お考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 井村農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

玖珠町認定農業者等「高志会」につきましては、平成5年に農業経営基盤強化促進法において認定農業者制度が創設されたことを受けまして、平成9年に、認定農業者が地域社会の維持発展と安定に寄与するとともに、農業の実践的リーダーとして自らの農業経営の改善と農業技術の高度化に努力し、会員相互の親睦を目的に設立されました。

設立当初は、目新しさもあり、200名を超える会員を擁し、名称も公募により「高志会」と命名され、設立総会も盛大に開催されました。

その後、少子高齢化の進展や社会情勢の変化により年々会員数も減少し、活動も停滞を余儀なくされてきていまして、令和5年4月1日現在では会員数176名となっており、令和4年度の活動は、九州担い手サミット・全国担い手サミットへの参加、経営継承に関するアンケート調査の実施、経営継承及びインボイス制度研修会の開催、先進的経営を行っている農業法人への視察研修や視察の受入れ、高志会だより等の機関誌発行、各種会議への参加など、年間を通じて情報提供や研修機会の提供を

行っております。

また、おおいた認定農業者組織ネットワークでは、大分県での農業振興や農村の活性化についての広範な議論へも参加をしているところであります。

今後も、玖珠町での若い農業者が夢と希望を持てる農業・農村を実現するため、認定農業者が地域の担い手として活躍できるような取組になるよう、役員と協議しながら行政として支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） 最初の勢いがまた取り戻せるといいと思いますので、ぜひバックアップをお願いいたします。

これまで農業のことで質問してきましたが、農業の活性化や宇宙事業には幾つもの壁を乗り越えなければならぬと思います。独自性のある明るい玖珠町の農業を切り開くためにも、強力な会社をつくるなり違う方法なり検討していただき、前向きに検討していただきますようお願いいたします。

それでは、次に、全く違う質問になりますが、大きな2番目のわらべの館の活性化について質問いたします。

今年は4年ぶりに第74回日本童話祭が、晴天に恵まれる中、5万5,000人の方々が訪れ、盛大に開催できたことは、大変喜ばしいことでした。メイン会場である三島公園の開会式に出席した際に、私はわらべの館にちょっと寄ってみました。館内では、絵本の紹介や絵本作家の方の展示など行われておりましたが、館内は少し寂しさを感じました。外はたくさんのにぎわいの中、そういう感じがしました。童話祭のシンボリックな施設でもあるわらべの館がもっとにぎわう場所にできないかと、そのとき思いました。

昨年9月の定例会で横山議員の質問の答弁でもありましたように、時代や事象により移り変わっており、これまでの時代の役割を終え、今のニーズに合わない施設になっているのではないかと感じました。

そこで、現在の運営状況や課題がないかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 武石わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（武石洋子君） それでは、お答えいたします。

初めに、わらべの館設立の経過についてお答えをいたします。

昭和56年3月に、わらべの館基本計画策定に向け、住民ニーズ調査が始まり、同年5月に国土庁田園都市構想モデル事業に決定され、昭和57年3月に住民ニーズ調査結果がまとめられました。その間、わらべの館建設に対する住民集会の開催や町内文化グループによるわらべの館シンポジウムも開催されており、全町民による取組が行われております。

昭和58年4月にわらべの館準備室が設立され、昭和59年4月開館となっております。同年4月にわらべの館基金条例が施行され、わらべの館の充実と、この館を中核として、町はもとより全国の児童

文化振興のためとして、7月に玖珠町わらべの館基金募金委員会が設立され、当時、町内の各世帯や町内外の篤志家へ広く募り、現在でも約2億の基金残高がございます。昨年度、こちらの基金で議会の御承認をいただき、電動書架修繕工事を行っております。

次に、わらべの館の現在の運営状況と課題についてお答えをいたします。

年間の事業計画は、アウトドア・物づくり体験事業として、子供たちが物づくりの喜びや達成感を身近な大人と一緒に体感できるもの、2つ目は、人材育成事業として、プロの人形劇団や絵本作家を招き、講演後にワークショップを開催し直接指導を受けるものなど、年間10回以上の催しを行っております。

課題としましては、少人数定員の事業については集客が達成できておりますが、議員御指摘の童話祭も含めて多くの集客を見込む事業については近年思うような集客ができておらず、広報の仕方や開催時期・内容等の工夫が必要となっております。

次に、わらべの館が事務局を行っております久留島武彦精神を引き継ぐ児童文化サークル、わらべサークル協議会は、今年で40周年を迎えます。サークル協議会事業は、童話の里くすまちこどもフェスティバルと新春子ども祭りの2つのイベントと、公演の御要望があった施設へサークルが訪問する巡回わらべ劇場がございます。各サークル共通の課題は、後継者の確保であり、広報での活動の周知や人材育成事業等を通して行っておりますが、新規会員数は伸び悩んでおり、今後も積極的な支援を継続してまいります。

その他の事業として、地域の行事参加や乳幼児教育施設との連携事業を継続実施しております。

次に、図書室の現状ですが、コロナ禍以来、来館者数は減少しておりますが、貸出冊数の見直し、移動図書館車や団体貸出しの活用、中央公民館図書室へ共通の図書管理システム導入と、町民の皆様にとって利用しやすい図書館サービス網の充実を行い、貸出冊数は伸びている状況でございます。課題としましては、年齢別利用者数統計から見ると、13歳から18歳の利用率が毎年低くなっております。これは、学校図書室が充実し、活用できているためと感じておりますが、わらべの館ともつながる魅力ある図書室づくりができないか模索中でございます。

以上の事業を実施しておりますが、わらべの館開館から40年を迎えようとしており、施設の老朽化や開館当時のコンセプトからの乖離など、多くの課題がございます。それらを一つずつ町民の皆様とひもといていくため、令和5年度から、わらべの館の在り方を検討する協議会の立ち上げを行い、在り方から協議を行う準備を進めております。計画といたしましては、6月末までに委員の選任を行い、7月から協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） ありがとうございます。設立の経緯やこれまでの取組、サークル協議会の後継者問題等、設立40年を経過して施設の老朽化とか当初のコンセプトからの乖離など、課題がよく分かりました。

今の答弁の中でありました、ちょっとまだ時間がありますので、6月に協議会を編成して7月から協議を始めるということでしたが、協議会のメンバー構成とか具体的な改装工事なり何なりの時期がいつ頃なるか分かればお願いします。

○議長（大野元秀君） 武石わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（武石洋子君） それでは、お答えいたします。

現在、委員の選任につきましては、取組を始めている最中でありまして、まだ決定するところまでには至っておりません。

委員の構成につきましては、サークル等の利用者代表が4名、自治委員代表4名、学校園代表が2名、有識者等の代表2名の計12名の構成でと考えております。

協議会実施の内容につきましては、7月以降、4回の協議を実施したいと考えております。予定としましては、10月、1月、3月を予定しております。そのうち8月には先進地視察を実施する予定でございます。

協議の内容につきましては、開館当時、多くの町民の協力を得て造成した基金の活用も視野に入れ、協議を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 分かりました。

それで、基金が2億ぐらいまだあるということですが、この基金は多くの町民の皆様から寄附をいただいた基金だと聞いております。その協議会のメンバーでいろいろ話し合うんだと思いますが、そういう意味で町民の皆様のアンケートなり意見なりコメントなりをまた集める必要があるかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（大野元秀君） 武石わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（武石洋子君） 具体的な内容等、方針については、まだこちらでお知らせするものがございませんので、そちらも議員の御意見もいただいた上で計画のほうをつくっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） このわらべの館をどうするかということは、そんなに急いではないと思いますので、すばらしいものにするためにも、多くの皆様の希望がかなうようなすばらしい施設になることを望みますので、よろしくをお願いします。

次の質問です。

教育長に伺います。

先ほど武石館長の説明にもありましたように、わらべの館は久留島武彦先生の童話の語り部の思いを受け継ぐため、日本童話祭とまちづくりをテーマに、昭和59年に建設されております。これまで約40年間にわたり、清田コレクションや多くの団体で構成されるわらべサークル協議会の皆様の思いや

活動に支えられ、町民や子供たちに愛されてきた童話の里くすまちのシンボルの施設だと認識しています。

しかし、開館から40年が経過し、老朽化や当初のコンセプトからの乖離など、多くの課題を抱えることが分かりました。

ここで、次の時代に合った、子供たちが遊び、学び、成長でき、ここに来れば一日楽しく過ごせるような、時代にマッチした施設に生まれ変わらせることができないかと思うわけですが、教育長に将来的構想を伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

議員御指摘のように、わらべの館は40年が経過しようかという大変施設面で老朽化が進んでおる状況でございます。また、ソフト面におきましては、わらべの館設立当時、開館当時のコンセプト、住民の皆様からいただきましたニーズでコンセプトをつくったわけでございますが、童話の里づくりの理念としてということで、大きく3つほどのコンセプトがございます。それは、久留島武彦記念館というコンセプト、2つ目が児童図書館及び研究施設ということ、あと、童話の里づくりの運動の拠点づくりということで、サークル活動の充実、また推進、発展ということを掲げながら、子供たちが健全にすくすく育っていけるという拠点としてのわらべの館がスタートしました。

しかし、時代の経過とともに住民の方々のニーズや社会的な役割が求められ、また社会教育施設としての在り方など、ニーズが変わってきていることも事実でございます。その中で、久留島武彦記念館は博物館として隣接されたことや、また、他の開館当時のコンセプトであった児童図書館及び研究施設、それと童話の里づくりの運動の拠点づくりについては、40年が経過して多くの課題も発生している中で、原点回帰は現代のニーズから見ても少し難しいのではなかろうかと考えております。

そういうことから、先ほど館長のほうからも御回答させていただきましたが、住民の皆様からの御協力を得て、造成した基金の活用も視野に入れながら、全町民の思いを入れながら今後どうしていくかということを協議会を立ち上げながら協議していきたいと考えています。

先ほど議員からありましたように未来に向けてということで、今後の協議の方向性の一つとしましては、まずはやっぱり宿利町長が言っている「まちづくりは人づくり」を基本理念としまして、未来に向け持続可能な施設の在り方として、地の利を生かして社会教育施設として、施設周辺の文化財の名勝、旧久留島庭園や角牟礼城跡などと一体となって、多くの人を訪れる場として、また魅力を高め、その魅力や価値を広く周知していくことも必要と考えております。

また、日本遺産やばけい遊覧と連携しながら、角牟礼城跡などをはじめとする珍珠町の豊かな自然と共存した整備を図りながら、自然散策、アウトドアなどを楽しめる場として活用も必要かと思っています。

このような地域資源の活用は、学校教育、生涯学習における活用についても、発掘調査、また修復現場の公開だけでなく、ふだんから角牟礼などの自然と歴史を楽しみながら学ぶことのできる場とし

て、わらべの館は、子供から大人までの郷土の歴史、文化、そして先哲、自然など、学びの場、地域への愛着、誇りを育む場として、体験活動のセンター的役割が今後においてもさらに求められるのではなかろうかと考えています。

あわせて、旧森藩城下町の活性化を視野に、観光関係機関と連携し、人をつなぐ取組の中で、多様な世代を引きつけるという複合施設的なものに融合させ、その価値を共有し、文化を地域の資産として郷土を思う郷土愛とともに、地域を誇りに感じ、価値を見いだして、歴史文化の継承とともに地域の課題解決の双方において、文化財の活用とまちづくりの活性化の循環ができるような構築を目指していかなければと考えています。そのような協議を行いながら、わらべの館の在り方を今後まちづくりということと協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

今、教育長の話で、開館から40年が経過して、当初のコンセプトに原点回帰をすることは難しいということで、地の利を生かして周辺の久留島庭園や角牟礼城址など文化財と一体化させた社会教育施設にすることと、子供から大人まで郷土の歴史、文化、先哲、自然などの学びの場となる体験活動センターの役割にすることなど、今のニーズに適合した多くの方が訪れる魅力の場所にするという考えが分かりました。方向性としては、「まちづくりは人づくり」を基本理念にした施設にするということで承知しました。

ソフト面はそういうことであれですが、ハード面において、ちょっと自分が気がついたのは、建物、グラウンドからの入り口辺りが、階段が多くて、高齢者や小さい子供さんにもちょっと安心できるようなバリアフリー化とかも考慮していただきたいと思います。

運営基金にも寄附していただいた町民の皆さんの思いが込められております。童話の里くすまちのシンボルとなり、日常的に子供たちや大人たちが集い、体験し、遊び、学び、夢を育め、町内外からも多くの親子が訪れ、森町かいわいのにぎわいにもつながり、観光の一翼を担うような施設にしていきたいと思います。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君の質問を終わります。

次の質問者は、12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 議席番号12番公明党の秦 時雄でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

先般行われました統一地方選挙におきまして、再びこの場を与えていただきましたことに、心から感謝を申し上げる次第であります。議員必携には、我々議員は、憲法第15条で公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないと定められており、議員は住民全体の代表者であり、奉仕者であって、これが議員の本質であるとされております。議会は、行政の監視役としてのチェック機能、そして、

近年求められている政策を提案し、多様な層の幅広い住民の意見を反映する機能が求められております。地域住民の小さな声、一人の声を大切にします。これを政策に結びつけていく。政治の光が届いていない人の声に光を当てて、支援の手を差し伸べていく。ここに地方議員の重要な使命があります。これから1期4年間、安心・安全で住みやすいまちづくりのために尽力してまいります。

今回の4項目にわたる一般質問は、町民からの御意見、要望でございます。これに沿って順次質問に移ります。

まず、ごみの収集について伺います。

まず、1番、生ごみのコンポスト容器の設置数について伺うということでございます。

これに併せまして、地域住民の方から、議員の皆様も御承知のように、ごみの収集回数、週1回と週2回の地域があります。週2回行われているのが大字塚脇、そして大字森、そして大字帆足ということになっております。それ以外は週1回でございます。じゃ、なぜ週1回なのか、これ以外は。そこは町民の皆様方もどうしてか疑問に思っている方もございます。大隈地区または山田地区においては、新興住宅地、そしてアパートも建設をされております。

そういう事情の中にありますけれども、まず、住民の方から言われたのは、2番目になりますけれども、週1回の収集では、生ごみの処理というのは非常に困る。本当に、アパートとか小さい住宅に暮らしている方々は、1回の収集は、特夏場などでは悪臭がするし、非常に困っている、そういう声もお聞きいたします。私たち畑がある等そこに土地がある方は、穴を掘って、そこで埋めれば、本当に生ごみはすぐ分解されます。いいんですけれども、そういう町なかに住んでいる地域の1回しか収集しない場所に住んでおられる住民の方の声でございます。

この生ごみの処理をするコンポスト容器というのがございます。町が補助金を出して設置を進めていますけれども、この状況、設置数、戸数はどのくらいあるんでしょうか。まず、これをお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 神田住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） それでは、お答えいたします。

生ごみの減量化に向けた施策の一つとして、地上設置型のコンポストについては、平成4年度から補助金を支給して、その普及を図っておりまして、令和4年度までの累計で1,464基に支援をしています。

また、屋外に設置に必要な用地を確保できない世帯もあることから、平成14年度からは屋内での使用を想定した電気使用型生ごみ処理機の導入についても同様に補助しており、累計256基に支援をしています。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 設置の補助金を出して進めているということですが、全体の戸数からしたら非常に少ない。

それと、もう一つ問題があるのは、コンポストはいろんなサイズがございまして、家の中に設置す

るのと今言われたように外に設置するのがあります。そうしますと、幅が60センチとか、大きいのは80センチとか、小さいのもございますけれども、そういういろんなサイズがありますけれども、やはりなかなか家の中に設置するというのは難しい状況にある方も多いんじゃないかと思います。

そこで、次の質問に移りますけれども、その前に、私の家に出る生ごみというのは考えてみれば非常に多いんです。夏なんかは非常にたくさん出ます。野菜なんかの生ごみが多く出ます。ほとんど生ごみというのは、可燃ごみの約半分が生ごみと言われているんです。多分玖珠町もそうじゃないかと思うんです。その80%は水分で、よく絞ってごみとして出せばいいんですけれども、それにしても水分が残る。それを焼却するには、かなりの焼却費もかかるし、ここら辺が大きなネックになっております。

可燃ごみ収集日が週1回と2回の地域に分けられているが、特によく言われるのは、7月、8月、9月の夏場の食品の残飯の悪臭のために不衛生である。その期間は週2回の収集ができないかと、こういうことをよく聞かれます。このことに対しては、町はどういうふうに御答弁をされますか。

○議長（大野元秀君） 神田住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

現在、玖珠町一般廃棄物処理計画では、可燃ごみの収集については週1回または週2回としております。実態として、夏場の生ごみは悪臭や害虫の発生源となりやすいので、一刻も早く処理したいという状況はよく分かります。

生ごみの処理については、生ごみ処理機の購入についても助成事業がありますので、まずはこの制度を御活用いただきたいと考えています。生ごみ処理機を導入することで、家庭における悪臭対策と同時に、先ほど申されましたごみ焼却効率の大きな負荷となる生ごみの排出量を減らすことができます。

また、一部の地域の収集回数を変更することを検討する場合には、その増加した収集回数に必要な費用をどのように賄うかが課題となります。例えば、ほかの地域で収集回数を減らすことができるか、または、ごみ袋の販売単価の見直しを検討するか。さらに、プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律の改正により努力義務とされたプラスチックごみの分別を含め、可燃ごみの収集体制の抜本的な見直しを行うなど、現在の収集体制全体の見直しを検討することとなります。そのためには、自治区におけるごみの収集の実態把握や意向調査も必要になるのではないかと考えられます。

いずれにしても、一般廃棄物の最大の課題は、ごみの減量化と循環型社会の形成による環境負荷の低減です。町民の人口が減少している中、玖珠町全体の家庭ごみの排出量も減少傾向にあります。1人当たりのごみの排出量は増加しています。ごみの適正な分別による再資源化など、様々な機会を通じて環境教育と啓発を行い、環境に対する取組を進め、ごみの排出量を減らしていくことが、廃棄物処理に関する費用を上昇させないことにつながるものではないかと捉えておりますので、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 2回にしてもらいたいという町民の皆様方は、同じ玖珠町民というお考えもあると思います。

そこで、今後、例えば、先ほど申しましたように大隈辺りでも住宅ができたんです。住宅ですね。アパートがあります。そういうところがあるし、恐らく山田のほうも結構そういう住宅も建設されていると思います。そういうところが、どうしたらいいか。2回収集したほうが平等で一番いいのではないかと私は思っておりますけれども、今後はやはりアパートとかそういう場所にあるごみの収集に関しては2回するとか、そういうことは町のほうでは考えられないことでしょうか。

お金がかかることです。かかると思います。それはもう仕方ないですわ。同じ町民であって、ここは1回、ここが2回という、すみ分けはないと思うんですけれども、そこら辺をどういうふうにご考慮しておられますか。

それと、もう一つは、こういうことがございます。例えば在宅の介護をやられている方、その方の一日のおむつの交換というのは、大体5回ぐらい行われるんです。これが平均だそうです。5回。大人の紙おむつは大きいですよ。それで、そこにふんとか尿とか、これがたまるわけです。それが例えば週に2回なら3日分とか4日分で済むけれども、1週間来ない場合は7日分、五七、三十五のおむつがあるわけです。それを家の中でどういうふうに、それでやられていると思うんですけれども、これはやっぱりそういう自宅で介護をしている方というのは大変だなと思っています。

これは、生ごみと併せて、そういったことがあるということをご認識していただきたいと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。お聞きしたいと思います。そういう声が上がってきませんか、町民から。

○議長（大野元秀君） 神田住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） 答えいたします。

町民平等に週2回という意見でございます。

現在のごみ収集体制については、可燃ごみや資源ごみなどのごみの分別種類に応じた排出量、じんかい車の大きさと収集のルート、じんかい車の台数、収集に必要な人員体制など、曜日ごとに指定場所に出されたごみを全て時間内に回収するために必要な体制となっています。そのため、ルートの変更には、これらの体制の見直しが必要となることから、週2回収集するための費用をどのように捻出するか、また負担するかを検討することとなります。

仮に、現在週2回収集しているルートを1回に減少できれば、追加費用が発生しない可能性もございますけれども、週2回収集している地域は都市計画地域内またはその隣接地で、飲食店や小売店等が多く、生ごみの発生量が多い地域、または住宅密集地やアパート等のごみの保管場所が少ないと考えられる住宅が多い地域となっているため、1回に減少することは容易ではないと考えられます。

そのため、現在、補助事業により普及を図っている生ごみ処理容器の補助金を活用いただいて、夏場も含めたごみの収集への取組を含め、排出されるごみの減少につなげていければと考えております。

また、介護をされている方の世帯等の御意見を直接伺ってはおりませんが、そういった個別の事情についても何らかの方策があればよいのですが、今の収集の方法で個別に収集するのは非常に困難な状況となっているのが実態でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） ごみ出しに関しては、2番目、今質問をしたわけでございますので、今後ともどのような方法が一番いいか検討をお願いしたいと思います。

そして、ごみ出しの収集についての3番の高齢者や障害者、病人等でごみ出しが困難な世帯に対する個別収集についてということでございます。

これにつきましては、私も実の姉が山田に住んでいました。その姉から1週間に1度、ごみ出しを手伝っていました。電話がかかってきて。そういう具合で、行けたらいいんですけども、行けんときもございますので、やはり独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯など、それと、または障害者とか介護認定の高齢者を自宅で見ている家族、先ほど言ったように紙おむつはかなりの量になるんです。だから、そういった方々に対しては、やっぱり支援が必要だと思っております、こういった方に対して個別収集ですね、どうか家にまで取りに来てもらえませんか。そういうこともできるような、こういった支援の方法を行うことができないかということでございます。

私、これ、いろいろ調べましたら、環境省が調べた実態調査というのがありまして、令和3年1月時点の高齢者のごみ出し支援事業の実施の状況は、行っている地方公共団体が417で実施をしている状況であると。34.8%であるということで、これが報告されておりましたけれども、何かいい方法でこういった支援ができないかということでございますので、この件についてどのようなお考えを持っておるかお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 神田住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

現在のごみの収集については、ごみステーション等の指定場所に朝8時30分までに出していただくこととしております。

御質問にありますように、高齢等様々な理由により指定場所までの搬出が困難な状況にあり、各家庭の敷地内もしくは建物内まで個別に収集委託事業者がごみの収集を行った場合には、じんかい車の配備台数や委託事業者の対応人員数、清掃センターの搬入時間等の制約がありまして、1件ずつのニーズに個別に対応するというのは少し困難であると考えております。

また、そのような場合には、玖珠町の一般廃棄物処理許可事業者へ直接収集の依頼を行うことができます。その場合、町指定のごみ袋の購入は必要ありませんけれども、別途直接収集費用を支払うこととなります。許可事業者は、玖珠町環境カレンダーの裏面に5者が記載をされております。

なお、ごみ出しを含めた日常生活に支援が必要な場合には、くらしのサポートセンターへの依頼も考えられます。ごみ出しに限らず、日常のちょっとした困り事について、住民同士が支え合う仕組み

として、併せて御利用について検討していただければと思います。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） このごみ出しの支援につきましては、地域の方が支援をしていただくのも一番いいかもしれませんが、しかし、なかなかこれは難しいと思います。なぜかという、そこまでしてお願いはできないという、やっぱりそういうものがありますんで。

今回のいろんな形が考えられると思います。玖珠町のシルバー人材センターとか、また、今度6月16日に玖珠地区くらしのサポートセンターというのが立ち上げられます、玖珠地区で。これはいろんなことでもお手伝いをするセンターでございますけれども、これに関してもお金がかかりますんで、その分は何か町が負担をしながらできんもんかなと思って、私はそういうふうに考えております。そこら辺はどうですか。これは、社会福祉協議会とか、また地域包括支援センターとか、いろんな部署があるので、自治会とか、NPO法人とか、そういうところにお話をして、どうしたらいいか。

そして、独り住まいの高齢者の方というのは、まさしく年金暮らしです。やっぱり少ない年金の中で生活をされている方もたくさんおられますんで、そこには負担がかからんような、いい方法で、町が先導してそういう方針というか、こういった事業が展開できないかと思っておりますけれども、そこら辺はどういうふうに、町長にちょっとお考えを聞きたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

現在の仕組みとか、今、町が判断して行っている状況については、先ほど住民課長からお答えしたとおりでございます。サービスがいいにこしたことはありませんけれども、そういったサービスをどこまで公費で公的機関が行うかという判断だというふうに思っております。

現在のところ、様々な要望を全て実施するには、現在のパッカー車、それからスタッフの増員、こういったことにはかなりの経費も要しますので、先ほど申しましたように各家庭でボックス等で処理できるものをお願いをしているというような状況でございます。貴重な税金を執行する我々としては、公費でどこまで担うのがいいのかということは十分慎重に考える必要があるというふうに思っております。

そういった意味で、現在のところはそういった対応で町民の方をお願いをしている状況でございますので、さらにまた住民課を中心に現状と合致させ、どこまで、じゃ、サービスを向上させるかということも含めて、検討の時期に来ているのではないかなというふうには捉えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 十分に検討させていただきたいと思っております。これは、いろんな面で高齢者にとっては非常に深刻というか、そういった問題であると思っております。

また、各地方自治体もそういう事業をやっているんですから、必要であれば、これはやっぱり何らかの、町が先導して、こういったごみ出しが負担にならんようにしていただきたいということでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、次の質問に移ります。子育て支援について行います。

子育て支援については、昨年度の我が国の出生数が統計開始以来初めて80万人を下回ったという、これが報道されました。我が町も少子化が想定以上に進むのであろうと。

そこで、私たち公明党も結婚、妊娠・出産から子供が社会に巣立つまでのライフスタイルに応じた支援策を取りまとめた子育て応援トータルプランを昨年の11月に発表いたしました。このプランは、児童手当の大幅な拡充や高校3年生までの医療費の助成、玖珠町はこれはやっておりますけれども、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化の対象拡大、誰もが安心して子育てできるよう支援の充実をパッケージとして盛り込んでまとめました。

本年の4月から、こども家庭庁が発足しました。子供の政策を政治のど真ん中に据えた社会の実現に向けた取組がスタートしたわけでございます。子ども・子育て支援は、我が国の隠れた安全保障とも言われております。年金や医療、介護、あらゆる社会基盤の持続可能性を維持していく上で、極めて重要な取組でございます。国の存続に関わると警鐘を鳴らしております。

そんな中で、ゼロ歳から2歳児に対する保育料の完全無償化に取り組み、それを実施している県内の自治体も、今まで豊後高田市、国東市、姫島村が行ってきましたが、本年度より日田市、臼杵市、津久見市、杵築市、竹田市の5市で完全無償化が始まりました。

そこで、本町のゼロ歳から2歳児の保育料の完全無償化の対象拡大について伺いたいと思います。町の対象者数、町負担数についても、その中で伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えいたします。

令和5年4月1日現在におきまして、ゼロ歳から2歳の入所児童数は135名おります。この中で、制度に基づき無償化となっている児童は89名、保育料負担をいただいております対象児童は46名となっております。その保育料負担総額でございますが、現段階ではございますが、本年度、1,560万9,600円になると試算をしておるところでございます。

御質問の完全無償化にするためには、先ほどの約1,560万円を町の独自財源で負担をすることになり、現段階では実施は予定をしておりません。

しかし、先ほど議員おっしゃられたような子育て施策を強力に国・県が推進をする状況が見られております。それに合わせて、様々な検討が進んでいるということが予想されておるところでございますので、財源の確保を含め今後の国や県の動向を踏まえたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） この子育てのゼロ歳から2歳児の保育料の無償化につきましては、全国的には結構この無償化に踏み切っている自治体も増えてまいりました。それで、国のほうもそういうことも将来的というか、近いうちに、これは無償化になるだろうと予想を私もしております。

しかしながら、現実には保育所に通っている子供たちは、現実的に保育料もかかりますし、また、給食費も1号認定の方が4,100円かかるそうです。そして、2号認定の方、働いている方、これはまたプラスおやつ代がかかるということで、結構負担がかかるわけです。

この後から出ます学校給食にしても、例えば保育園に通っている、それで小学校に通っているとか中学校に通っている。もう3人おられる方も結構おられるんじゃないかと思うんです。それをした場合、子育てのためにお金も結構かかるんで、できたら、動向を見ながらというお答えでありますけれども、子ども・子育て支援のこの玖珠町の方角というのは、前は、玖珠町は子供王国と銘打ってやっておりました。子供王国ですよ。今、子供王国というその活字はなくなっておりますけれども、子供王国、それにふさわしい、子供の支援に関しては日本一だと、そのくらいの取組をやってもらいたいです。そうなれば、この童話の里、久留島武彦翁も、僕は喜ぶんじゃないかと思います。子育てのために全力で投球するまちであってほしいです。いろんな事業はやらないかんですよ。やらなくちゃいけないけれども、努力して財源をきちっと煮詰めてやってもらいたいと。

次に出てきますけれども、学校給食の件でございます。

次の質問に入りますけれども、今、課長が答弁では、動向を見ながらということで、それでいいんですかね。動向を見てやるということですね。

それで、次が学校給食の無償化でございます。

この学校給食の無償化にしても、各自治体も増えてまいりました。今年は宇佐市が学校給食の無償化を行っております。令和5年度からです。

玖珠町においては、この学校給食の無償化について伺いたいんですけれども、これに関してはどういうふうなお考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長兼学校給食センター所長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） それでは、お答えをいたします。

昨日の河野議員の質問回答と重複をいたしますが、給食費につきましては、食材費、賄い材料のみに充てられておまして、仮に無償化を実施した場合には、施設の維持管理費、約1億5,200万円ほどかかっておりますが、これに加えて、別途4,800万円程度の経常経費が必要となります。これは昨日も答弁させていただいたところでございます。

限られた予算の中で、玖珠町の財政状況を考えましたときに、実施に向けては、安定財源をどう確保するかということが課題になるかと思っております。他の施策にも影響する多大な金額でございますので、現段階では完全無償化は非常に厳しいということを昨日も申し上げさせていただいたところでございます。

なお、国のほうでも学校給食の無償化に向けた実態の把握に乗り出しているようでございますので、

国や県の動向にも注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今、課長が言われたように、学校給食に関しては、国も動いているというか、本年度に各自治体の状況を把握する。来年にこれを発表すると、私もそういうふうに報道で聞いております。そういうふうになってもらったらいいんですけども、その前に、やはり給食費に関しては、小学校が4,600円、中学校が5,200円、結構な負担です。月に小学校が4,600円、中学校が5,200円かかるというところでございます。今まで年間四千数百万、この予算が必要となるということでございます。

今回、この4月から行った宇佐市はどういう財源を持ってきたかということでございますけれども、この新学期の4月からの公立小中学校の給食費を無償化する事業には2億円かかるんですね。小中学校公立の学校給食を実施した場合、年間2億円。対象者が小中学生4,000人という、非常に物すごい生徒がおられますね。それで、この財源はどこで持ってきたか。それはふるさと納税の寄附金が充てられたということでございます。

我が町のふるさと応援寄附金につきましては、平成4年度が2億1,094万3,000円、寄附総額が上がっております。令和元年が3,700万円、令和2年が5,400万円、約ですよ、令和3年が1億2,700万円ということでございます。この寄附額に対しては、ちょっと使っている、それを。それは玖珠志学塾の運営の一部、そして、くす星翔中学校の部活動のユニフォームの購入のために一部を使っております。

宇佐市がふるさと納税寄附金を思い切ってそれに充てたというのは、すごい決断だなと思っております。こういった寄附金を使いながら、例えば、次に学校給食の完全無償化について問う。そして、その後、また質問で多子世帯負担軽減のために段階的無償化ができないか伺うということで、これにつきましても、段階的に進めるのもいいし、どういうふうに子育てのための負担を減らしていくか。これはやっぱり町の、真剣に考えたら、この姿勢が私は問われると思えます。

町長に聞きたいんですけども、こういったふるさと応援基金、今年は2億1,094万3,000円というのが出ておりますけれども、これを財源に充てるということとはできないんですか。やはりこれは基金に回してためておく。財政が非常に厳しい、財政調整基金が減ったということは、町長も言われていましたけれども、それはそれだ。これは子育てのために何らかの使い道ができないかということでございますけれども、町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 2回目ですので、自席から失礼いたします。

今、議員から、財政調整基金のお話がありました。平成25年に18億積立てがあった財政調整基金が、私が町長に就任させてもらったときには6億ということで、約12億が減少していると。その主な要因には、先ほど子供を大事にするこの玖珠町ということで、くす星翔中学校の建設工事費、グレードを

高くした等々の関係から約11億が予定以上に支出をされる。こういったものが大きくその12億の減額に影響を受けているのではないかなと思っております。

就任させていただいて、この5年間で、財政調整基金を約9億まで、3億ぐらいですけれども、戻すことができました。そういった意味で、非常に今、玖珠町は財政上厳しいという状況になっておりまして、ふるさと納税については議員お話しされましたように令和4年度が約2億1,000万ということでございます。

先ほど教育委員会秋好課長のほうから答弁しましたように、給食費にしろ、子供の保育料の免除にしろ、安定財源というのが一つのやはりキーワードになろうというふうに思っています。一回これを導入することで、財源がないからといって、次にそれをやめますということにはなかなかありませんので、導入するということは継続的に軽減や免除にするということになろうと思いますので、安定財源をいかに確保するかということが重要なキーワードになってきます。

そういった中で、ふるさと納税においては、これは不安定財源の要素だというふうに思っています。やはり他力本願であり、納税者の御協力の下あるものですから、これを恒常的な経常的な減免等に使うというのは非常に難しいかなというふうに思っております。

そういった意味で、先ほどから住民課長等々が申しますように、政権与党、自民・公明党でつくっております政府がどのような方向を出すかということは今注視したいと。その状況を見極めて、子供を大事にする玖珠町としてはどう対応するかということを考えていきたいというふうに現段階では思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それでは、同じく子育て支援の、今、先ほど答弁がございました学校給食の無償化について質問いたしました。

次に、それでは、多子世帯の負担軽減のために段階的無償化ができないか。そして、小中学校の学校給食の分け隔てなく、例えば半分を町が負担しようとか、幾らか、3分の1を負担しようとか、そういった考えはありませんか。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長兼学校給食センター所長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） それでは、お答えをいたします。

学校給食における多子世帯、いわゆる第2子から玖珠町では第5子になろうかと思うんですが、該当人数が令和5年5月時点で小学校、中学校を合わせまして約340人程度となっております。仮に第2子以降全て無償化した場合の試算では、約340人に対して1,550万円、第3子以降全てが約70人でございまして、300万円程度の金額が必要となります。

これは財源問題の一方で、多子世帯に対しましては別途福祉関係の支援制度等も設けられておりますので、一方で生誕順など一部に対する無償化につきましては、児童生徒間や学校関係者、設置者と保護者間での負担の在り方など、不公平感を招くおそれはないかなどの懸念もございまして、こういっ

たことから、慎重に検討していかなければならないと考えております。

昨日も申しましたが、議員提案の、河野議員も含めまして、給食費無償化の議論がある中で、現在、非常に苦慮しているものは、物価高騰による食材費の高騰でございます。学校給食は年齢ごとに栄養摂取基準が定められておりますので、賄い材料高騰により給食費の値上げを検討している自治体があるようです。

しかしながら、本年度も本町におきましては、食材費高騰の影響をできるだけ保護者に転嫁しないように賄い材料費高騰分を公費負担するために補正予算を計上させていただいているということを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 各児童の御家庭の公平感でございます。給食費の要らない子供さんもおるわけですね、いろんなことで。それに関しては、公平に一律に何割負担しましょうとか、そういう議論というのは、やってこられていると思うんですけども、そこら辺、また町民の親御さんからそういうお話とかは伺っていませんか。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長兼学校給食センター所長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） 保護者に対して、給食費の負担等々に関するアンケート等は、特段実施はしておりません。

○議 長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今後の国の動向もあります。これは非常に負担も結構大きいんで、町もやっぱり考えていただきたいのと、国の動向がどうなるかちょっと分かりませんが、国が直接調査をやるということになっていますんで、その動向を見たいと思っております。

給食費に関しては、ここで終わりいたします。

続きまして、在宅介護等に対する支援拡充につきましてであります。

令和3年6月議会より、これは質問をいたしました。令和3年6月議会で、その答弁では、課長の御答弁はこういうふうにおっしゃっておられました。「御質問いただきました対象者要件の緩和でございますが、現在、本事業の実施に関しては、市町村の裁量による実施とするよう国から事業の見直しが示されているところでもあります。そのことを踏まえ、改めて他市町村の要件や動向等を調査し、検討したいと思っております。」という答弁でございましたけれども、その後、この在宅介護の軽減のためのこういった紙おむつ等の必要性のある人の拡大を図る件について、町のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

令和3年の第2回定例会におきまして、議員、今お話がありましたとおり、同様の御質問をいただきまして、その際には、他市町村の要件や動向等を調査し検討したいと答弁させていただいていると

ころでございます。

この事業、おむつ券の支給でございますけれども、家族介護支援事業でございますけれども、当時、県内では17市町村が同様の事業を実施しており、そのうち本町を含む13市町村が同様の要件でございました。

また、本事業は、介護保険料や町の一般財源、国や県の交付金を財源とする介護保険制度の地域支援事業の任意事業の一つとして取り組んでいる事業であります。国は、原則として、この任意事業の対象外とする、つまり国や県の交付金の対象外の事業としておりまして、令和6年3月末までの例外的な激変緩和措置の取扱いとして、この任意事業での実施を認めているという状態でございます。この措置が終了しますと、事業継続のためには費用の100%を市町村の一般財源もしくは介護保険料のどちらかで賄うこととなりますので、当時の判断としましては、引き続き県下の状況などを注視する必要がある、激変緩和期間中の見直しは行わないと判断しておりました。

現在、令和4年段階では、17市町村中、1市増えまして、14市町村が同等の対象要件となっております。町としましては、事業の必要性を十分認識しており、今後も継続して実施したいと考えておりますが、財源確保には65歳以上の方に御負担していただいている介護保険料もしくは貴重な一般財源を充当することになりますので、対象要件の拡大についても、その範囲によっては保険料負担の増大につながるということも考えられます。

地域支援事業での実施は、先ほども申し上げましたように今年度末に終了する可能性が高いことから、今後の事業の継続の方向性につきましては、今年度中に出せるよう検討を急ぎたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 玖珠町は、在宅介護で要介護4と5の人に紙おむつ、尿取りパッドが購入できる支給券を配付しておりますけれども、多くの市町村も、これは要介護1から支給されるところも結構多いようであります。これは大変、先ほど冒頭言われましたように、お金が結構かかるそうですね。だから、しょっちゅう替えないかん人は、多い人は1万円以上かかるんです、月に。

そういう状況でありますんで、そういう方々、在宅介護をしておられる要介護1から5のうち、1、2、3までの在宅介護の人たちにも、そういった支援をしていただきたいということで、ぜひとも今後とも取り組んでいただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、もう一つは、下の欄にありました介護保険に頼らない高齢者に対するおむつ券等の配付についてでございます。これも玖珠町の高齢者の方から、こういう制度があるといい。自分たちは介護保険に全く頼っていないけれども、やっぱり必要で、3,500円から6,000円かかるんだと。月にですよ。

ですから、こういった紙おむつ、失禁パンツ、尿漏れパンツですね、これらを何らかの形で支援していただきたいという、これは一町民の素朴な要望ですよ。本当にそう思います。この件に対してはどういうふうなお考えか、ちょっと伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

現在、おむつ券の支給につきましては、先ほども申し上げましたとおり、家族介護の支援の一環として行っております。生活全般にわたって全面的な介助が必要な状況である高齢者の方を在宅で介護している御家族等の精神的及び経済的な負担の軽減、並びに心身の回復を支援し、在宅福祉の向上を図ることを目的とした事業でございます。

先ほどの御質問同様に、この事業、支援を継続したいと考えておりますけれども、議員御提案の内容につきましては、支給要件がかなりの広範囲となり、対象者数の想定や財源の確保が非常に困難になると思われますので、現段階では要介護認定のない方への配付については検討できず、事実上できないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それで、いろんな方法があるんじゃないかと思うんですけれども、例えば買物券などを直接それ用に支給して支援をすとかという方法もあるのではないかと私は思っております。これは私の意見でございますし、今後とも、そういう人たちがたくさんおられるということ、よく言われるんですよ。それをこの議会質問の中に取り上げさせていただきました。

一人の人、これが大事でありますんで。たくさんおられると思います、そういう方が。言われるんです。少しの年金で、いろんな紙おむつとかそういうのにお金がかかるから何とかしてくれんかと。そういう御意見でありますので、今日は一般質問でお伝えしておきます。

次の質問に移ります。

次は、災害などの危険度の高い法定外公共物（里道・水路）の管理について伺いたいと思います。

一番問題、この間、町が岩室地域の乙師地区のあの谷川を掘削というか、手掘りしていただいたということで、地元の人にはなかなかできない、非常に心配の種でございましたけれども、初めは重機でしょうということで、私も見に行きましたけれども、何か手掘りでやったということですね。そういうことを伺いまして、行政がそういうふうに出すということは一番重要だなと思います。

そこで、この法定外公共物でございますけれども、大きな問題もあります。例えば、前から言っているように、唐杉の上流の谷川です。あれは大雨が降ると、いつもあの谷川の水が越して町道に流れて、下側の建物なんかは非常に危険なわけです。

だから、これは法定外公共物とかそういうことで、町はこれは事業できないというふうには伺っておりますけれども、もしそれを危険としながら町がそのまま何もしなかった場合、その責任というのはどうなるんですか。

町民の生命や財産上に影響を及ぼすおそれがあると認めるときには、これは町が維持補修工事ができるように、この条例の整備が必要であると私は考えております。町にはその条例はありません。法定外公共物に対しての条例がない。材料費支給は条例化されました。

そして、ほかのところの近くは日田市などには、こういった里道または水路の維持管理の特例というのがあって、日田市長は、市民の生命、財産に影響を及ぼすおそれがあると認めるときには、維持補修工事に必要とする原材料の支給に代えて当該維持補修工事を施工することができる。こういうふうに条例に入れております。長ができるんだということをうたわれております。

玖珠町もそういうことを条例に付け加えるという考えはないですか。もうあとちょっとしか時間ありませんけれども。

○議長（大野元秀君） 志津里建設水道課長。

○建設水道課長（志津里 薫君） それでは、お答えします。

法定外公共物につきましては、玖珠町も多く管理をしております。

御質問の危険度の高い里道や水路で生命に影響を及ぼすおそれがあると認められる場合は、過去の災害の発生事例など、近年の発生の状況などを考慮しながら検討、対応したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君、残り2分です。

○12番（秦 時雄君） 時間が少なくなりましたけれども、そういうふうに対応できるようにやってもらいたいです。唐杉の人たちは心配しておるんですよ、あれ。町はできないと言っても、ほんなら人災になったとき責任はどうなるのかなと私は思うんです。しなかった責任。

自治体は生命と財産を守るんだと言っていますけれども、生命も財産も守らなきゃいかんし、それをやらなかった上で災害が起きて人災が起こった場合は、その責任はどうなるのかと、いつも私は思うんです。そこら辺、町長、どうなんですか。どういうお考えですか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えいたします。

法定外水路は、平成17年4月から全国的に市町村に管理が移譲されました。そういったことを含めますと、今、議員がおっしゃいましたような事例が発生しないことが一番ですけれども、国も全国の自治体も同様に、そのことについては頭を悩ませている状況は一緒でございます。管理を任された以上は、何か発生したときは自治体の責任だというふうに捉えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 分かりました。自治体の責任であるということです。今、町長がおっしゃられました。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午後0時02分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を再開します。

次の質問者は、2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 議席番号2番横山弘康です。

4月の選挙で、再び議会議員として活動できますことに感謝し、住民の皆さんにとって、よき代弁者となれるように、より一層努力をしなければと再確認をしたところであります。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、先月8日から季節性インフルエンザなどと同じ第5類に移行し、法律に基づいた外出自粛などがなくなりました。3年余り続いたコロナ感染防止対策により、様々な行事や活動が中止あるいは自粛を求められてきましたが、今日では、多くの行事や活動が再開され、コロナウイルス発生前のような生活が戻りつつあります。

さて、これまで一般質問を行う場合には、できるだけ提案、提言を付して行ってきましたが、昨年6月議会定例会において、日本童話祭時の国道387号線街路樹下の環境整備について質問をしました。質問趣旨は、国道の長野三差路から森中央小学校までの街路樹の下草が伸び放題であり、見苦しく、多くの人を迎える環境ではなかったもので、そこで、今年の第74回の日本童話祭には、国道を管理する土木事務所さんなどの関係機関との情報共有、連携により、人を迎えるにふさわしい環境整備をと提案していましたが、今年は日本童話祭に合わせて国道387号線街路樹の下草の除草がきれいに行われ、童話祭を訪れる人々を迎えるにふさわしい道路環境となっていました。一般質問をしてよかったなど思うと同時に、そのことを真摯に受け止め、対応くださった町の担当者、県土木事務所の皆さんに感謝を申し上げます。

さて、最初の質問も今年の第74回の日本童話祭についてであります。

今年の日本童話祭は、縮小して開催された昨年に続き、4年ぶりに完全な形での開催となりました。やきもきさせられた天候にも恵まれ、クラウドファンディングで作成された緋鯉のお披露目やジャンボこいのぼりのくぐり抜けなど、三島会場や河川敷会場をはじめ、様々な童話祭関連行事が盛会に行われ、令和5年5月5日ということで、町長の式典での挨拶で言われた「ゴー！ゴー！ゴー！！」と、主催者発表5万5,000人の方が童話祭に集い楽しまれたことは、よかったと感じています。

また、それを支えてくださった実行委員会の皆さん、開催に協力してくださった全ての皆さんに感謝です。さらに、多くのマスメディアなどにも取り上げられ、いつも弱いと言われている町の情報発信ができたこともよかったなと思いました。

このように、多くの方が参加し、楽しまれた日本童話祭でしたが、反面、事前の交通規制状況や、駐車場、詳細なイベント情報などの啓発、周知が少なかったことから、町内者のみならず、町外から訪れた方からも、駐車場がどこにあるのか、イベントはどのようなものがどの場所であっているのかが分かりにくく、右往左往したとの話を聞きました。

駐車場やイベント情報などを知らせる方法、例えば、これまでは例年配布されていた会場周辺図や

イベント会場などを記載した童話祭の案内ビラがなかったように見られますが、童話祭前にそのような周知活動、啓発がなぜ行われなかったのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 高倉社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（高倉 徹君） お答えいたします。

周知方法につきましては、昨今は、スマートフォンで情報を検索する方が多いことから、ホームページに催事の案内、駐車場位置、シャトルバス運行案内、交通規制のお知らせなど、必要な情報を随時更新いたしました。

そのほかといたしまして、こども園や小中学校の全員へリーフレットを配布したほか、各公共施設にポスター掲示、新聞掲載、防災無線でお知らせをいたしました。また、テレビ放送で、日本童話祭関連の放送もされております。

しかしながら、ポスターやリーフレットの完成が遅れ、十分な浸透期間が設けられなかったとの反省点があることを認識しておりますので、来年は節目となる第75回日本童話祭対策を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） スマートフォンなどで周知をするということですが、なかなかそこまで気づく人、それから全員の方が持っているわけではないと思いますし、今の珍珠町アプリの中でも実際にそれを見られている方は数十%ぐらいしかないし、そういう状況から考えたときに、やはりビラは必要だったんじゃないかなと思います。様々な要因があったことで案内ビラが配布できなかったんだろうなとまず思いますが、不特定多数の人を対象とした行事の場合には、行事の内容を知らせること、情報提供を十分にやる必要があるかなと思います。

童話祭の総括は早めに行い、開催内容は年初めにはされていると思いますので、次年度はこのようなことはないようにすべきだと思います。

次に、童話祭の花であるパレードの参加について、団体やグループ、個人にどのような呼びかけをされたのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 高倉社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（高倉 徹君） お答えいたします。

仮装パレードは、童話祭、式のオープニングを飾る重要な行事と考えておりまして、今年は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら4年ぶりに仮装パレードができました。

募集方法につきましては、ホームページ及び珍珠町アプリ「りんくす」への掲載と、自治委員文書の回覧で広報したほか、より確実な参加につなげるため、4年前に参加された小中学校、こども園、各種団体へ直接要請を行いまして、16団体、約500名の参加をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） パレードの案内を広報でしたということですが、時期がちょっとどうだったのかなと私は疑問に思いました。どちらにしてもいろんな形で努力をされたんだと思います。仮装パレードはオープニングを飾るものであり、また童話祭のメイン、花ではないかなと思います。誰もがパレードを通じて童話祭に参加できるものではないかなと思っております。ほかのものは競技とかそういうことに入っていないとできないことではありますが、これは誰もが参加できる行事であります。

次年度は積極的な呼びかけをされることを期待しています。私も議員として式典に参加するのみでなく、パレードに参加してもよかったのではないかなと感じております。

そこで提案ですが、以前行っていたように町長や副町長、教育長も仮装されてパレードに参加することを提案いたします。何か普通のスーツ姿の上にはっぴを着ている。これは何かおじさんたちがしているよねというような感覚になりますので、そうじゃなくて、パレードを盛り上げるためには、やはり仮装をされたらいいのではないかな。このことをちょっと町長に聞いてみたいんですが、来年はされますか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

4年前のパレードでは、おにぎりマンの格好をして股旅姿で参加をさせてもらって、いいに悪いにしろ多くの町民の皆さんからお声かけをいただきました。

3年間できなかったこと、そして今年は仮装するかしないか検討はちゃんとしましたけれども、後の行事の関係があったんで、今年はちょっと仮装してお化粧を落としたりして後の行く時間がちょっとなかったものですから、仮装しませんでした。来年は衣装が合うように頑張って仮装したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） 仮装してください。楽しんでください。

また、童話祭、式を盛り上げるためにも、寂しかったのは、合唱団の子供たちが一生懸命「久留島先生童話五十年賛歌」を歌っていたんですけども、歌詞カードも何もない。私がもらった案内の中には何もないんです。来賓の駐車場とかそんなだけしかないんで、そんなじゃなくて、本当はもう会場に着いたらそんな要らんので、歌詞カードをつけて、音痴とか言ったら悪いですけども、音程が合わなくても一緒に歌うとかということをやはり計画したほうがいいんじゃないかなと思います。

特に、佐藤俊文先生が元気な頃は、久留島先生童話五十年賛歌や童話大会、それから童謡の「ぞうさん」なども歌っていたような気がします。そういう歌詞を載せて、式典参加者や式典に訪れた皆さんも合唱団の子供の皆さんと共に、小さな声でも、音程が少々違って、歌うための環境づくりをされることを提案します。来年は、久留島武彦先生生誕150年、第75回と大きな節目の童話祭となります。いろんな皆さんの英知を結集して、よりよい日本童話祭となるものと期待をしておきます。

次の質問は、「パラディッツおおいた」についてであります。

昨年3月議会で、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの指定管理者として、株式会社ティーアンドエスさんに指定管理することを議決し、その後、キャンプリゾートパラディッツおおいたとして昨年7月22日にグランドオープンしています。

オープンから約1年が経過する中、現在の集客状況を含めた事業状況、経営状況について伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

昨年7月22日に、パラディッツおおいたとして開園以降、県内はもとより福岡県域でもメディアを活用した宣伝を継続しており、レストラン、バーベキューコーナー、キャンプ場の運営、3Dホログラムショーの開催、年間を通じてのドローン大会開催などの事業展開で、特に県外からの来客が多いようです。

昨年秋には、玖珠町の食材を活用した「コンソメスープ焼きおにぎり」を商品開発・販売をスタートし、ふるさと納税の返礼品として玖珠町への納税にも寄与いただいております。さらに、玖珠町観光協会のチャリつくす事業の電動キックボードの貸出しにも協力いただいております。こうした取組により、3月末までとはなりますが、4万633人の来場があったと報告を受けています。

また、経営状況につきましては、累計利益では若干の黒字というふうになっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 分かりました。

パラディッツおおいたさんは、先ほども言ったようにドローン大会をはじめ様々な主催行事を開催されておりますし、町の情報発信にも大いに貢献してくださっておりますし、回答では多くの集客があるようです。

しかし、今年の春休みや5月の連休時には、町内の他のキャンプ場が満杯の状態にありながら、パラディッツおおいたさんのキャンプ場ががらがらの状態であったとの話や、私も何度か訪ねてみたのですが、レストラン等が予約制だからなのか、玄関前の駐車場には多くの車が停車していない状況などから、にぎわいが感じられませんでした。せっかく指定管理を受けられたので、パラディッツおおいたさんには、いろんな意味でうまく行ってほしいし、周辺地のにぎわいにも貢献してほしいと思います。

会社は、民間経営のプロであり、指定管理をし、お任せをしていますが、町として定期的な経営や、にぎわい、相互理解のための意見交換が必要ではないかと思いますが、定期的な意見交換がなされているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 運営会社との意見交換につきましては、緊急対応ではメールや電話を使用することもあります。職員が定期的に施設を訪問して、事業展開や適切な施設管理などにつ

いて意見交換を繰り返し行っています。

また、節目ごとに会社代表と町長の直接面談や各担当課長を含んだ協議の場を設けています。

集客状況や施設管理のチェック、キャンプ場の運営、アニマル館や研修棟の活用等についてを主体にしながら、地域との連携や地元町民も利用しやすい施設となるよう双方で協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 定期的な職員との意見交換会がなされているということで、安心をしました。ただ、その中で、地域貢献の部分というか、地域の中でにぎわいが見えないのと、地域の人が伺っても、予約制だからなのか、なかなかうまくされていないので、パラディッツおおいたさんの看板だけが目立つということで、本当のにぎわいというところまで、私たちが思うのと会社が思うのは違うかもしれませんが、ちょっと気になるところです。

やはり私たちの思いは、あの場所が今まで何年間か何もなかったところで、また新たに出発するときには、にぎわいも一緒に戻ってくるんだというふうに思っておりましたので、これからも定期的に、地域のにぎわいの部分なんか含めて話合いをしていただきたい。いずれにいたしましても指定管理先のパラディッツおおいたさんの経営がうまくいくことが大前提だと思います。

そして、先ほども言いましたように、周辺の皆さんにとってもにぎわいを感じられるような場所であってほしいと思います。

次の質問は、「三日月の滝公園」についてであります。

三日月の滝公園の施設整備、施設改善については、昨日の河野議員の質問にありましたので、私は経営内容などについて質問をします。

三日月の滝公園は、町の直営施設として、昨年4月4日にパークゴルフ場をオープン、4月30日にキャンプ場オープン、その後も順次施設整備を重ねながら今日に至っています。最初のオープンから約1年が経過していますので、経営内容を含めた現状について伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

現状については、今、横山議員さんのほうが申し上げたとおり、4月4日からパークゴルフ場、それから4月30日からオートキャンプ場の再開、7月から宿泊等の再開等、施設整備も行い、現状になっております。

昨年度の状況なんですけど、宿泊棟は79グループ、入園者数422名、オートキャンプ場は487グループ、入園人数1,582名、パークゴルフ場は4,240名、温泉施設は1,178件となっております。

令和4年度における使用料調定額ですが、決算になるかと思いますが、503万1,900円でございます。新型コロナ感染症のキャンセルや悪天候のキャンセル等が、予約があった段階ではじきまずと173万600円ほどあったことから、申込み時点で676万2,500円相当となっております。

また、昨年度、美食庵を解体いたしまして、本年度はトイレとあずまやを建設する予定で、先月、設計業者の落札を行ったところで、よりよい施設をつくりたいということで今準備を進めているところです。

ちなみに、本年4月、5月の分でございますが、多くの来客がありまして、人数はもう申し上げませんが、トータル的な使用料でございますが、142万となっております。ただし、4月末と5月6日、7日の豪雨等によりまして、キャンセルが54万7,000円ほどございますので、4月、5月で約200万程度、予約時点では上がっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 分かりました。

各施設のオープンが順次ということや昨年のコロナ禍で突然キャンセルがあったとか、そういうことがあったこと、それから施設整備が年度途中に行われたということなどから、現時点での結果を求めることは割を引いて考えなければなりませんと私も思っております。

私も時々訪ねるんですが、月に一、二回、多いときは三回か四回行って、スタッフの人たちともパークゴルフをしている人たちとも話したり、それから宮司さん夫婦と話したりもしますが、スタッフの頑張り、神社の宮司さんや氏子の皆さんなど地権者の方の協力もあって、にぎわいが戻りつつあることは大変よいことだと思っています。特に、周辺住民の皆さんからも三日月の滝公園のにぎわいが戻ったことを歓迎するお話を聞いています。

しかし、これからは、先ほどの金額のままでは、人件費や経費、まだ到達しないんじゃないかなど思っておりますので、これらの経費を賄い、さらににぎわいを取り戻すためには、三日月の滝で働くスタッフの皆さんとの定期的な意見交換が必要ではないかと思いますが、施設で働く皆さんとの定期的な意見交換が現在行われているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

三日月の滝公園は、直営施設でございますので、当然、私がトップとなって指揮命令系統をしているような状況で、1週間に1回は顔を出しながら、今の状況を踏まえて困ったことがないかなど常時連携を取っているところでございます。また、地権者でございます宮司さんやパークゴルフ利用者等との要望とかいう部分も定期的にしながら、よりよい方向に向けて施設運営をしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 私の聞き方が悪かった。直営だから、経営者は本当に町なんで、私はそのスタッフの人たちの改善点とかを聞く機会が持たれたらいいなということで、定期的な意見交換が行われているかという形で聞いたつもりだったんですけども、聞き方がちょっと悪かったと思います。

どちらにしても今から、先ほどあったように4月、5月で約200万のお金上がるということで、これを計算していきますと、そのままの金額はいかないと思いますけれども、月200万いけば、もう1,000万いきますから、ある程度の採算ベースになってくるのではないかなというふうに期待しておきます。

三日月の滝公園が広く町内外に情報発信され、素晴らしいにぎわいのための施設となるための努力が今後もされることを期待しておきます。

次に、旧森中学校に整備した「サテライトオフィス」について質問いたします。

この整備については、令和3年8月20日の臨時議会で、玖珠町ローカル5Gシステム機器物品購入契約と補正予算を議決しました。そのときの上程理由として、身の回りのものがつながるIoT時代の到来を迎えるに当たり、システムの整備を行うことで、遠隔高度診療や農作業の効率化、防災や地域課題を解決するためのソフト開発など、玖珠町を拠点とした様々な研究や実証実験フィールドとして活用されるものと期待していると。

そのとき、年度内に事業を完了するためには、通信利用許可等手続を終わらせる必要から整備会社と契約したいとあり、サテライトオフィスの整備を行いました。私たちも大変期待をしておりました。

そこで、整備後約1年が経過しましたので、現在、サテライトオフィスのIT関連企業等の入所状況はどのような状況にあるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

令和2年度の施設整備後、北側校舎に株式会社ティーアンドエスの入所・使用開始以降、令和3年度、南側校舎を含む全体の施設整備を実施し、議員さんおっしゃる5Gを含めたところで整備をしたところでございます。令和4年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金により、委託による企業誘致活動とコワーキング利用促進に向けた什器類とネットワーク環境の整備を行ってまいりました。

南棟につきましては、2階の図書室1室、教室4室の計5室を貸しオフィスとして整備し、1階の校長室、保健室、その他2部屋の合計4部屋をコワーキングスペースとして整備いたしました。

さらに、用途に合わせた机や椅子、テレワーク用ブース等を整備し、Wi-Fiネット環境を備えております。

現在、誘致予定の企業と契約等について具体的な協議を重ねているところで、今日現在ではありませんが、1社契約しておりますが、そのほかはまだ契約しておりません。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 今、聞いたところ、1社契約ができたのですかね。いいなと思っています。

あと、スペースとすれば2つ入れるんですよね。ほかには問合せはありませんか。そのことをお聞きします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 令和4年度に企業誘致の促進を委託した業者により、大変多くの企業から問合せが入っておりまして、現地視察や条件交渉等についても対応してきた中で、担当者の精力的な交渉により、数社から施設借用の意向が現在も示されているところで、最終的な契約に向けた具体的な作業を現在進めているところでございます。

さらに、新たな企業からの視察の意向や問合せの連絡も入っているようでございますので、引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） 多くの企業から問合せがあっているということは、とても町にとっていいことだなと思っております。本当は、何も音沙汰がなかったんで、このままではどうなることやらという考えでございましたが、そのことを質問する予定でしたが、たくさんの企業からの問合せがあるということで、よかったなと思っております。

ただ、この中からちょっと気になるのは、昨年の提案理由の中では、大分県からの提案案件でもあり、事業の推進や企業誘致等に関し、大分県ということもありましたが、この部分もうクリアされているということでしょうか。

様々なものがインターネットにつながるインターネット・オブ・シングス、IoTの時代が来るのでは、もう一部では来ていると言っても過言ではない現状だと思います。このような中、サテライトオフィスへの取組は、とてもよい発想だと思いますし、私たちも期待をして議決した経緯もあります。これから他の自治体やほかのところでも同じような形が出てくるのではないかと思いますので、これからはそういうところとの競争にもなるのではないかなと思いますので、これからはもしっかりとした営業努力をされることを期待しておきます。

次に、大分県とヴァージン・オービット社連邦破産法適用申請による宇宙米への影響についてを予定しておりました。大分県と協定を結んで大分空港から宇宙ロケット打ち上げを計画したヴァージン・オービット社が、連邦破産法適用申請に伴って、玖珠町が行おうとしている宇宙米への影響について、先ほど言ったように質問を用意していましたが、昨日の河野議員の質問の回答で、宇宙港構想とは直接的な関連はなく、概要として既存の衛星を活用しての土壌・刈取り・たんばく調査などを行う中から、農家の米価収入の増を図るものとの回答を得ていますので、質問は行わないこととさせていただきます。いずれにしても、この事業がうまくいって農家所得に貢献できる事業となることを期待していますので、頑張ってください。

次に、防犯監視カメラの設置について質問します。

全国で多くの犯罪が発生していますが、町なかの店舗や病院など、また個人の家でも、防犯監視カメラが設置されるようになっていて、多くの犯罪の様子や内容が映像としてテレビでのニュースやワイドショーなどで放送されています。

近年、防犯監視カメラの画質はよくなり、広範囲をカバーできるようになったと言われています。

そのため、防犯カメラが設置されていることを知りながら犯罪を起こそうとはしないと言われてい
ます。犯行の瞬間が記録されれば、犯人が特定され、追及されることが分かっているからで、防犯カメ
ラには犯罪抑止効果があると言われてい
ます。この心理的な抑止効果を活用し、犯罪を減らし、住民
が被害に遭わないため、また安心して暮らせるためにも、防犯監視カメラの設置が必要と言われてい
ます。

しかし、プライバシーや設置価格、運用費用などから、なかなか設置されない状況にあります。八
幡のコミュニティ運営協議会でも、数年前、不審者情報から児童等を守るために、県道と町道の交差
する2か所に防犯カメラの設置を計画しましたが、費用面から断念した経緯があります。

町部と周辺部の境界付近では、ほとんど防犯カメラの設置はないのではないかと思います。個人
住宅等での設置を除き、町として町内での防犯監視カメラ設置数などを把握しているのかどうか。も
し把握しているのであれば、その状況を伺います。

○議 長（大野元秀君） 神田住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

一般的に、商業施設や金融機関、駐車場等に防犯カメラが自主的に設置されている例が多いと考え
られますが、民間施設における設置状況を調査したことはございません。

また、町が設置している防犯カメラについて、屋外にも設置されている主な施設を申し上げますと、
豊後森駅駐車場に5台、道の駅童話の里くすに9台、道の駅慈恩の滝くすに4台、総合運動公園に7
台となっております。

そのほか、大分県が自主防犯活動を推進する自治会等が防犯カメラを設置する場合に要する費用を
補助する事業として、地域見守り力向上事業を実施しており、町内における件数を照会したところ、
令和3年に2団体、令和4年に1団体の計3団体から申請があり、事業を実施しているということで
ございました。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） 分かりました。

きっと数字は把握できないだろうなと思っておりましたが、今、公共的につけられているものにつ
いても、ほとんど数が少なくて、犯罪抑止、住民が安心できる環境づくりの一環として、集落や公共
施設、できれば町部と周辺部の境界、それとか国道の交差点等は、やはり何らかの公的な設置が必要
ではないかと思いますし、集落などが設置するときのため、県の、これは警察にも確認したんで警察
の補助ですよね、これ以外に町としての支援策ができないか。例えば、集落とか大きな団体ですと
きに、そういうことができないかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 神田住民課長。

○会計管理者兼会計課長兼住民課長（神田裕一君） お答えいたします。

町が防犯カメラを設置するような事業ということでございます。

防犯カメラの設置については、防犯活動の一つとして犯罪に対する抑止力が期待されるところです。昨年も公共施設に対するスプレーの噴射事件が起きるなど、まずは公共施設の安全管理に対応するように庁舎等への設置を予定しております。

各地域における防犯カメラの設置は、設置場所の確保や画像データの管理、カメラや録画機器の運用、加えてプライバシー保護の問題も含め、周辺住民の方の同意形成が必要となります。具体的に設置を希望する団体等と協議を行い、設置に向けて県の補助事業を活用しながら支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 管理については、やはり設置者が管理するようなことになるんで、経費は。また、それから機器の中の画像なんかの管理も適正にされなければならないというふうに思っております。

しかし、やはりこれから、プライバシーの問題もありますけれども、集落等から相談があったときには、相談に乗って、例えば県の補助だけではなくて、もし状況によっては何らかの支援ができる方法というのを共に考えてほしいなと思いました。

それから、公共的に、やはり国道とかじゃなくて県道とか、いろんな交差点なんかには、ここはあったほうがいいよねというような場所を調査して、私は設置すべきではないかなと思っております。一番こういうのが効果があったのは、私の経験からいうと、ごみ監視の防犯カメラをつけたところ、ごみ捨てがなくなったという例があります。同じように防犯、犯罪の本当に大きな抑止になるんじゃないかと思えますし、起こった後の対応もできやすいんじゃないかなと思えますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、梅雨の大雨による被害が玖珠町ではここ数年発生し、町内に大きな傷痕を残していて、今なおその復旧に職員の皆さん、それから行政や土木事務所や振興局、いろんなところがその復興に尽力されている状況にあります。今後、梅雨末期を迎えると、さらに大きな集中豪雨による災害の発生が懸念される場所でもあります。町として、災害から住民の命を守るための啓発・周知活動の徹底と対策の充実をお願いをしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） すみません。先ほど、私、サテライトオフィスで1社契約と申し上げましたが、1社が進出表明という形で修正をよろしくお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君の質問を終わります。

日程第3 追加議案の上程（議案第52号）

○議長（大野元秀君） 日程第3、追加議案の上程を行います。

今定例会に提出されました追加議案第52号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）についてを上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました追加議案第52号は上程することに決定いたしました。

日程第4 町長の提案理由の説明

○議 長（大野元秀君） 日程第4、町長に追加議案について提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 本日は、追加議案の上程につきまして、日程変更の御配慮を賜りまして、議会運営委員会、また各議員各位に心からお礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

さて、提案させていただきます議案は、議案第52号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

お手元に議案集をお配りしております。別冊となっております。

また、別紙にて、令和5年度補正予算案（第4号）の概要及び内訳を配付しておりますので、併せて御参照を賜りたいと存じます。

議案第52号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算書（第4号）の3ページをお開き願いたいと思います。

一般会計補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ375万円を追加し、歳入歳出それぞれ99億4,329万9,000円とするものでございます。

今回の補正の内容でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費の増額であります。この給付金は、昨今の物価高騰を背景に、低所得子育て世帯の生活支援を目的に、児童1人に対して5万円を給付するものであります。

先般、5月1日に開催されました令和5年度第3回臨時会におきまして、対象者を145名と見込んで予算計上、議決をいただきましたが、6月に入りまして、今年度の町民税均等割非課税世帯が示された中で、家計急変者の増加が想定以上に増えていることなどから、対象児童が増加となりました。

6月議会定例会へ議案上程を既に終えておりますけれども、物価高騰に対する子育て中の非課税世帯に対する緊急的な措置を目的とした交付金であることから、5月1日開催の臨時会で議決をいただきました対象者と合わせて、今回判明した世帯に対しても早急に交付したいと考えまして、議会の会期中ではございますが、追加議案として提出をさせていただきたいというものであります。

議案書の4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。歳入の15款国庫支出金の補正で記載をしております。

6ページを御覧いただきたいと思います。

15款の国庫支出金は、国庫補助金を375万円増額し、補正後の額は13億5,205万5,000円でございます。

8ページを御覧いただきたいと思います。

歳出でございますが、民生費の補正で記載をしております。

3款民生費は、児童福祉費を増額で、375万円を増額し、補正後の額は28億6,054万6,000円でございます。

11ページから15ページにかけまして、予算に関する説明書を掲載しております。

なお、詳細につきましては、予算常任委員会にて説明を申し上げたいと存じます。

以上が令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）の内容でございます。御審議、御承認を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 町長の提案理由の説明を終わります。

日程第5 追加議案の質疑

○議 長（大野元秀君） 日程第5、これより追加議案に対する質疑を行います。

議案第52号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

補正予算書は別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

日程第6 追加議案の委員会付託

○議 長（大野元秀君） 日程第6、追加議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

追加議案第52号は、会議規則第39条の規定により、タブレットに配信しております付託表のとおり、予算常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第52号については、タブレットに配信のとおり、予算常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日16日から26日の11日間は、常任委員会等による議案審議のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日16日から26日の11日間は、常任委員会等による議案審議のため休会とし、27日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後1時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月15日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 横山弘康

署名議員 秦時雄